

究極のリスク回避法「地震債券」とは オリエンタルランドが世界初の導入、発生後すぐに資金調達

東京ディズニーランド（TDL）を運営するオリエンタルランドは、海外に設立した特定目的会社（SPC）を通じて、「地震債券」を米国市場で発行した。地震発生時に資金を調達するための債券発行は、事業会社としては世界で初めてのケースとなる。

今回発行した債券は総額2億ドル（約240億円）。元本の一部または全部の返済義務がない「元本リスク型」と、返済するが金利の支払いを3年間免除される「信用リスク・スイッチ型」の2種類の債券を1億ドルずつ発行した。

千葉県浦安市のTDLを中心に、半径75km以内でマグニチュード6.5以上の地震が発生した場合、オリエンタルランドはその地震の規模に応じて元本を受け取る。例えば、半径10km以内でマグニチュード6.5の直下型地震が起こったときには元本の25%、マグニチュード7.5では元本全額を発生後すぐに受け取ることができる。

逆に投資家にとっては、5年の期間内に地震が発生した場合、元本をすべて失う恐れもあるが、地震が起らなければ一般債券よりもはるかに高利回りの約8%の利率で投資を回収できるという利点がある。

オリエンタルランドは「地震による来場者の減少によって生じる営業上の損失に備えるために導入した」と、地震債券の目的を説明する。

同社の1999年3月期の売上高は1877億7200万円。これを唯一の事業所であるTDLで上げている。もし、地震などの災害で営業停止に陥れば、その日から収入の途を絶たれることになる。「一極集中の事業展開をしているため、規模が拡大するにつれて、地震などの災害が発生した場合の経営上のリスクが高まっていた」のだ。

しかも、オリエンタルランドは2000年夏に商業施設とホテル、続く2001年には新パーク「東京ディズニーシー」をそれぞれTDLに隣接して開業する。一極集中化がさらに進むことから地震債券の発行に踏み切った。

即効性が薄かった「地震保険」

地震発生時のリスク回避としては、損保各社が販売している「地震保険」もある。だが、地震保険は建物の倒壊などの施設の損傷を補償するもので、

収入減の補填までは対象に含まない。

地震保険の最大の難点は「他の保険と比べて保険料が格段に高い」（都市ホテル関係者）ことだ。大手損保の関係者も「ひとたび地震が発生すれば膨大な額の保険金を支払わなければならないことや、そのリスクを分散するために再保険会社に支払うコストがかかるため、保険料がかさむ」と認める。

また、損害状況などを審査することから、保険金の支払いまでに時間もかかる。日々の収入に頼っている企業にとっては、即効性が期待できない。

こうした問題点を抱えているため、「地震大国日本」と言われる割には、レジャー施設などのサービス業で地震保険に加入している企業は少ない。実はオリエンタルランドも、「施設については大規模な地震にも耐えられる構造になっている」ことを理由に、地震保険に加入してこなかった。

地震債券は大地震発生時の不安を常に抱える日本の企業にとって、リスク回避の「秘策」となり得るのだろうか。

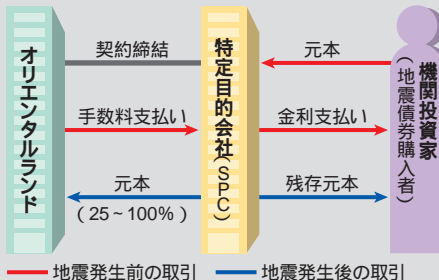
東京ドームや後樂園ゆうえんちなどを運営する東京ドームは「先進的な動きだ。社内でも『こうした形の危機管理の方法があったのか』と話題になった」と関心を示す。

欧米では台風などの自然災害や事故などを想定したリスク回避のための「災害債券」が幅広く出回っており、オリエンタルランドが発行した債券も欧米の機関投資家がすべて購入した。

地震債券のように海外市場から直接、緊急資金を調達してリスクを回避する手法が今後、他の業種や企業にも広がる可能性は十分にある。（西頭 恒明）

【元本全額を受け取れるケースも】

●地震債券の仕組み（「元本リスク型」債券の場合）



(写真: ©Disney)